

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2020-505870(P2020-505870A)

【公表日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2019-541229(P2019-541229)

【国際特許分類】

H 04 N 19/132 (2014.01)

H 04 N 19/70 (2014.01)

H 04 N 19/176 (2014.01)

H 04 N 19/13 (2014.01)

H 04 N 19/18 (2014.01)

【F I】

H 04 N 19/132

H 04 N 19/70

H 04 N 19/176

H 04 N 19/13

H 04 N 19/18

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在変換ブロック内の基準係数の位置を復号化するステップと、

前記基準係数の位置に基づいて符号化パラメータの確率情報を誘導するステップと、

前記誘導された確率情報を用いて前記符号化パラメータを復号化するステップとを含む
画像の復号化方法。

【請求項2】

前記現在変換ブロックは、第1領域及び第2領域に分割され、

前記符号化パラメータの確率情報は、前記基準係数がどの領域に存在するかに基づいて
決定されることを特徴とする請求項1に記載の画像の復号化方法。

【請求項3】

前記基準係数は、前記現在変換ブロック内の係数の逆スキャン順における最初の0ではない係数であることを特徴とする請求項1に記載の画像の復号化方法。

【請求項4】

前記符号化パラメータは、前記係数が0であるか否かを示す情報、または前記係数の絶対値が1よりも大きい値であるか否かを示す情報のいずれか一つであることを特徴とする
請求項1に記載の画像の復号化方法。

【請求項5】

現在変換ブロック内の基準係数の位置を符号化するステップと、

前記基準係数の位置に基づいて符号化パラメータの確率情報を誘導するステップと、

前記誘導された確率情報を用いて前記符号化パラメータを符号化するステップとを含む
画像の符号化方法。

【請求項 6】

符号化方法によって発生したビットストリームを格納する、コンピュータが読み取り可能な非一時的媒体であって、前記方法は、

現在変換ブロック内の基準係数の位置を符号化するステップと、

前記基準係数の位置に基づいて符号化パラメータの確率情報を誘導するステップと、

前記誘導された確率情報を用いて前記符号化パラメータを符号化するステップとを含むコンピュータが読み取り可能な非一時的媒体。

【請求項 7】

ビットストリームから算術符号化された変換係数情報を得るステップと、

変換ブロック内での変換係数の位置に基づいて、前記算術符号化された変換係数情報の確率情報を決定するステップと、

前記確率情報を用いて、前記算術符号化された変換係数情報を復号化するステップとを含む画像の復号化方法。

【請求項 8】

前記確率情報を決定するステップは、複数の領域に区分される変換ブロック内で、前記変換係数がどの領域に位置するかに基づいて、前記算術符号化された変換係数情報の前記確率情報を決定するステップを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 9】

前記変換ブロック内の前記複数の領域は、前記変換ブロックの D C 位置に基づいて区分されることを特徴とする請求項 8 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 10】

前記変換ブロック内の前記複数の領域は、前記変換ブロックの左上側コーナーからの距離に従って分類されることを特徴とする請求項 8 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 11】

前記算術符号化された変換係数情報は、0 ではない係数情報と、前記変換係数の N 超過係数情報の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 7 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 12】

ビットストリームから算術符号化された変換係数情報を得るステップと、

複数の隣接する変換係数情報に基づいて、前記算術符号化された変換係数情報の確率情報を決定するステップと、

前記確率情報を用いて、前記算術符号化された変換係数情報を復号化するステップとを含む画像の復号化方法。

【請求項 13】

前記確率情報を決定するステップは、1 の値を有する隣接する変換係数情報の数に基づいて、前記変換係数情報の前記確率情報を決定するステップを含むことを特徴とする請求項 12 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 14】

前記隣接する変換係数情報は、所定の隣接領域内の変換係数の情報であり、

前記所定の隣接領域は、前記現在変換係数の位置 (x, y) に基づいて、第 1 の左側の領域 (x + 1, y)、第 2 の左側の領域 (x + 2, y)、第 1 の下側の領域 (x, y + 1)、第 2 の下側の領域 (x, y + 2)、及び左下側の領域 (x + 1, y + 1) を含むことを特徴とする請求項 12 に記載の画像の復号化方法。

【請求項 15】

前記算術符号化された変換係数情報は、0 ではない係数情報と、前記変換係数の N 超過係数情報の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 12 に記載の画像の復号化方法。

。